

- 1、常備日給一率貳拾錢値上
- 2、請負を廢して常備とすること
- 3、労働時間を短縮すること
- 4、回答期間四月十五日迄とす

九、經過並解決

四月十八日事業主側は全員集合し對策を協議中石工側より調停を依頼されたる有志^吉村某が來訪し善處方を要望したる處事業主側は一部石工の賃銀値上を容認したるのみにて外全部拒絶したるを以て従業員中數名は遂に出稼を企圖するに至つた。

従業員は態度強硬にして漸次出稼せんとする者續出したる爲調停者吉村某は極力和解に奔走したる結果事業主側に於て全般的に要求を認めることとなり二十一日圓滿解決したのである。

十、解決條件

- 1、石工全部を常備とすること
- 2、全員に對し一率日給貳拾錢値上すること
- 3、労働時間を朝七時より夕刻迄とすること

